

第44回 大津市景観審議会 議事要旨大津景観審議会

日 時	令和6年3月29日(金) 9:00~10:30
場 所	大津市役所 新館2階 災害対策本部室
出席者	藤本委員(京都市立芸術大学美術学部大学院美術研究科教授) 中嶋委員(京都大学大学院人間・環境学研究科教授) 轟 委員(滋賀県立大学環境科学部准教授) 深町委員(京都大学大学院地球環境学堂准教授) 田口委員(成安造形大学未来社会デザイン共創機構助教) 横野委員(大津商工会議所女性会) 三上委員(滋賀県広告美術協同組合) 千葉委員(公益社団法人滋賀県建築士会) 楊 委員(滋賀県立琵琶湖博物館専門学芸員) 初田委員(公募委員) 山田委員(公募委員)
欠席者	浜崎委員(公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会) 黒澤委員(滋賀県土木交通部技監)

事務局	(開会あいさつ)
大津市 都市計画部長	(あいさつ)
事務局	(審議が成立していることを報告)
会長	おはようございます。今月末をもちまして京都市立芸術大学を退任させていただきますのですが、発令式があるということで、会場にお伺いさせていただき予定でございましたけれども、本日はオンラインで失礼いたします。これまで部会で、色々と計画に関しまして皆様にご検討いただきましてありがとうございます。丁寧にご検討いただきまして参りましたので、今回この審議会の方に向けさせていただきことになりました。また今回で委員を終える先生方も本当にお世話になりました。短時間で集中的に議事が進められたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	(資料確認)
会長	それでは、次第に従って議事を進めていきたいと思っております。本日の審議会の傍聴についてですけれども、原則として公開としております。一部非公開という内容でございますが、傍聴がおられないということでこのまま進めていきたいと思っております。 次第の4議事でございますが、「第2次大津市景観計画原案の策定について」に関して、事務局より説明をお願いします。
事務局	《事務局説明》(「4(1)第2次大津市景観計画の策定について」)
会長	ありがとうございました。説明の中で、ワークショップのお話がありましたけれども、ワークショップに参加された先生からお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
委員	先ほど説明があったようにワークショップを担当させていただきました。第一部でこの景観計画の改定を説明、その後第二部として意見交換会を行いました。第一部の説明に対する質疑応答では、情報量も多いですし、質問しにくい状況もちょっとありました。規制が強くなるのではないのかという心配の方が意見としてはありました。その後私の方から、景観を活かしたまちづくりとか、この計画を自分たちがいかに活かしていくかといった話をさせていただきました。改めて少しポジティブなマインドで

	<p>意見交換しましょうということワークショップをさせていただきました。普段市民ワークショップをする時は、どうしても積極的な事業者や観光業に携わっておられる方などが集まってワークショップをすることが多いと思いますが、今回そのような場に普段来ないような自治会長、地元住民さんが来られていたのが特徴かなと思っております。本当に地元目線で意見交換ができておまして、その意見の抜粋を入れていただいております。</p> <p>例えば堅田地区では、地元の方にとっては「琵琶湖から見える石垣の風景を景観として今後守っていきたい」という意見が出ております。行政計画の中ではあまり扱われておらず、目に見える建物や文化財に目がいつているというような視点の違いみたいなものも見えてきました。大津百町地区では、地域から「もっと厳しい規制があった方がいいのではないか」といった意見が、生の声として挙がっていました。坂本地区では、「山王祭みたいな集客のあるお祭りがあるのですが、地元の方が見られない祭りになってしまっている。観光客と地元の方、どちらに向けて祭をしていくのか」などの議論もありました。</p> <p>住んでおられる人の意見をいれながら、景観計画も含めて、どのように真っ直ぐに整えていくのか。非常に重要な意見交換だったと思います。</p> <p>堅田地区では、「今後行政も入って一緒に意見交換するようなワークショップを継続してほしい」という意見も出ていました。私自身堅田の方の大学におりまして、何か大学としてワークショップ・意見交換をしていきましょうと今言われております。継続してやっていかないといけないなと感じております。きっかけとして、すごくいいワークショップでした。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。やっぱり地元で意見交換をしていただくことはとても重要かなと思いましたので、その繋ぎになった今回は良かったと思います。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>ほかの方々ご質問ご意見ございませんでしょうか。私の方から一点、意見交換を受けて記載した内容に関して、今のご報告の中で、意見を受けて記載した箇所を赤枠で表示しておられましたが、実際にはこの赤枠は入ってこないということでしょうか。</p>
事務局	はい。おっしゃっていただいた通り、今回見ていただくにあたり赤枠をつけておりますが、実際は赤枠がついておりません。
会長	分かりました。それでは、報告事項について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局説明》（「4（2）景観協定の認可について」～ 「4（5）令和5年度景観整備機構の活動について」）
会長	ありがとうございました。ご質問ご意見は、ございませんでしょうか。
委員	先程の審議事項の最後のところと合わせて確認をしたいのですが、まず一点目。今後のスケジュールで、景観計画の原案は審議会レベルでは一応基本的には終了して、パブコメにかけることになるのだと思いますが、予定では4月末、5月頭ぐらいの審議会の予定が入っております。この間はどうのような感じで進められるのでしょうか。おそらくこの間に委員の任期も変わるタイミングだと思いますので、総括と次のステージのところについて若干事務局から補足の説明をいただきたいです。
事務局	4月に景観審議会を予定しておりましたのは、今回計画でワークショップ等を報告させていただき、修正などを報告させていただきました。この

	<p>場でさらに修正の意見をいただいたときには、それを反映させて計画案とさせていただきます。今回修正のご意見等は、まだ頂いておりませんので、どのように進めていくかは再度検討させていただいて、通知させていただきたいと考えております。</p> <p>委員の方も変わられますので、新しい委員の方に改めて説明してご意見をいただく場にするのか、スケジュール自体を作り直すかを含め検討させていただきます。</p>
委員	<p>場合によっては、パブコメの後に次年度初回になる可能性もあるという感じですね。わかりました。その点も踏まえて、今の頂いた報告事項の全体的な話になりますが、今回、昨年度と今年度と部会をはじめ、現状から先に向けての話を充分詰めてきたというように思いますし、その点に関しては特に今までの議論を踏まえた形で進めていただければ結構だと思っております。</p> <p>その上ですが、例えば景観協定の話とか、古都法関連とか、草津との連携、広告物の関係等が出てきたのですが、計画は計画で進めていただくとして、これまでのある程度の総括、要するに大津市景観行政として、どのような成果ができて、取り組みの積み上げがどうなったか。例えば景観協定なども自己評価的な部分など、景観計画だけではない景観行政として、全体の枠組みを一回整理した上で、計画の実行と合わせて、そのフレームを確認していくというようなことも、是非次の審議会あたりをめがけてやっていただきたいと思います。</p> <p>今後、広告物法の関係を令和6年度、令和7年度に向けてどのように考えていくのか。特にまだ上がってきておりませんが、風致地区の関連の部分もおそらくこの審議会所掌だと思います。今日上がってきた古都法の関連ですとか、景観協定の関連とか、草津市の連携マターのこととか、景観づくりアドバイザー制度ですとか、全体としてフレームを今一度確認していただいて総括できればと思います。メンバーが変わってきますし、景観計画の施行以降の進め方として非常に大事な部分だと思います。ぜひそのあたりまで含めて、引き継ぎ整理いただければと思います。私からは以上です。</p>
会長	<p>今お話を伺いながら、大津市としての景観政策の全体像がマップのように見えたらいと私も今思いました。全体像を委員の中で共有しながら、私たちはこのことを検討しているんだということが分かるのとやりやすいのかなと思います。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど次の景観審議会のスケジュールの補足ですが、今回ご意見を反映する部分があれば、時期は調整させていただくのですが、少なくともパブリックコメントの段取りができた時にパブリックコメントをどのような形でやるか、その報告がございまして、パブリックコメントの前にはさせていただきますと考えています。その時に今いただいたご意見を参考に検討させていただきたいと思っております。</p> <p>また、計画自体には、今先生がおっしゃっていただいたことについては、6章の23ページに屋外広告物、6章の31ページに啓発事業など、どのようなものがあるかは計画に書かせていただいています。景観は継続性が大切になりますので、これまで何をしてきたのか、どのような形でやってきたかについて冊子としてまとめてありますので、それを抜粋した形で報告して総括出来るかどうか検討させて頂いて報告させていただきたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>景観行政全体がどのように進んでいるのかという、マップですね。よろ</p>

	しくお願いいたします。他の委員の方々いかがでしょうか。
委員	<p>ご説明いただきました古都指定 20 周年記念事業ということで、広くいろんな方に広報とかで感じていただくというのはとても大事な事かなと思っております。</p> <p>少しお聞きしたいのは、指定されて 20 年経って現在の課題と申しますか、政策的にどういう課題があるのか。あるいは、この対象となっている地域の方々の認識だとか、歴史的風土という観点での何らかの活動とかですね。そのような展開について、具体的に教えていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>古都法につきましては、区域を指定してかなり厳しい規制をかけているという現状です。大津市では、現状、寺社の境内地のみを古都法の特別保存地区に指定して、厳しく規制をしていくという方向性でやっております。ここにつきましては、これからも所有者のお寺さん神社さんのご協力をいただきながら現状維持することが、一番の目標と考えております。あとは市民の方への啓発活動を続けまして、古都というものが大きなことです、ということを啓発し続けることが大事と考えております。以上でございます。</p>
会長	ありがとうございます。境内地のみということですが、いかがでしょうか。
委員	<p>とても限定された範囲ということだと思のですが、私自身も対象地の中で、樹林地の管理など単純に保存保護すればいいというだけではないもの、適切な管理など色々な観点で、もう少し積極的な関与が必要な部分があるものなど、課題があつたりするのですが、そのあたりについての課題認識だとか対応を少しお聞きできればと思いました。ありがとうございます。</p>
会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	<p>区域指定されているところからは、改修工事、造成工事、伐採工事の時には許可申請をしていただいて、対応してきております。その中で、特にその石垣の補修で困っているとか、そのようなお話しは実際に頂いていないところではあります。</p> <p>管理についても、これまでもう何十年、何百年とやって来て頂いておまして、その方針に基づいて適切に行っていただいていると認識しております。具体的に支障があるとか、管理上問題があるということをお伺いした時には、対応を考えていきたいと考えております。以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。日吉大社で、史跡、文化財としての管理のところに関わったときにそのようなことが課題になっておりましたので、こちらの古都法の観点からの認識はどうなっているのかということが気になっておりました。</p> <p>全く考えがないということはないと思います。そのような点も、また機会があつた時に見ていただいたり、先を行くような形で考えていただくとありがたいなと思います。よろしく申し上げます。</p>
会長	ありがとうございます。部署が異なるとかではなく、いろんな観点で、視点を入れて守っていかないといけないと思います。
事務局	<p>樹林地が非常に多いので、今後その樹林地の維持方法というところで苦慮されていくのではないかとということをおっしゃられているかなと思います。その辺も注視していきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
会長	他の委員の先生方いかがでしょうか。

委員	<p>大きい話ではなくて、この計画案がほぼほぼ最後の案という中で、申し上げてさせていただきたいと思います。</p> <p>まず一つ目は6章の37ページに「景観づくりによるSDGsの推進」という項目があります。6章「景観づくりの推進方策」に入れていただいているのですが、他の市町の計画によると、もう少し大きいところに位置づけているものが多いのではないかと印象を受けます。序章のところなど、レイアウトをあまり変えないようにするにはどうしたらいいかはありますが、序章の2の後ぐらいに持ってこられるのではないのでしょうか。これは必ずしもということではないのですが、SDGsはもっと大きな、世界が目指すゴールということですので、推進方策よりもっと前にあったというのではないかと感じました。</p> <p>あと6章の38ページ以降に用語集の扉がついているのですが、アンケートの調査結果なども入っておりまして、整合性が気になるところでございます。また、用語集を今回付けていただいたのですが、少し使いづらいような感じがあります。固有名詞も入っておりまして、あいうえお順になっているのだと思いますが、もう少し分類してもよいのではないのでしょうか。あるいは、「あ」とか「い」とか入れて整理しなおすなど、分かりやすくしていただければと思います。</p> <p>最後ですが、全体としてもものすごく充実した内容になって使いやすい計画になりまして、ここまで書き込んでいただいているというのは他の市町にはないのかなと思うのですが、逆に一般の方にとっては厚いだけでもハードルが高くなるかと思えます。そのため、文章が長くなる場合にはポイントになる部分を太字にしてみるなど、少し見やすさみたいなものも工夫した方がよいのかなと思いました。</p> <p>景観計画をブレイクダウンして概要版を作られると聞いておりますので、章ごとに小口に色がついているなど使いやすさ見やすさというのを今一度工夫していただき、折角ここまでやられたのでしたら、最後まで素晴らしいものにしていただくということをお願いできればと思います。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。確かにSDGsは最後にありますし、動かしても問題ないかもしれません。ご検討いただければと思います。</p> <p>用語集などこの辺りは、まだ工夫できると思います。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>大津市のSDGsの考え方というのは、究極のゴールであって市の行う全ての活動がSDGsにつながっているというような形で捉えています。活動がどのゴールにつながるかを明確にしておいて、活動することによって地域のSDGsを達成するという位置づけにしております。最初に整理した時に1章にすることも考えたのですが、計画自体の統一性を優先させるということで、この位置に入れさせていただいております。もう一度検討させていただきますが、事務局としては前に持ってきた場合混乱するのではないかなと考えています。</p> <p>見やすさについてはご指摘の通りだと思いますので、今後編集していく中でさらに見やすいものを心がけていきたいと考えております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他の先生方がいかがでしょうか。</p>
委員	<p>概要版を作られると思います。その中で概要はどっちかという基本的なアウトラインを示しておくことが必要だと思いますので、ぜひどの点に特に注目していただく必要があるのか、利用者とか事業者の目線もありますので、引き続き次年度でご検討いただきたいと思います。</p>

	<p>もう一点、今回非常に教科書的な感じで内容を充実した計画を作っていただけで、非常にありがたく思っているのですが、次年度以降実際にこれを市民とかマスコミを含めて提示していくことになると思います。その時にやっぱりアピール力というか、希求力がすごく大事になると思います。今回網羅的にやっているところは、それはそれで粛々と進めていくということでもいいと思いますが、今回の改定に対して目玉になっているところが一体何なのか、今回大津市はどういう立ち位置でアピールしているのか、今回の見直しというところの目玉が何なのかというところは、全体のしっかりとした内容と合わせて、是非次年度整理していただくいいと思いました。</p> <p>大津市は都市部の余波という部分もあると思いますが、今人口増とか開発が進んでいるという状況にあります。大津市の景観行政として、そこはちょっと一石投じますよということ。やっぱり地域資源とか地域の魅力向上があってこそ、これからの大津市のまちづくりである。人口増とか開発に対しても、そこは魅力を維持していくことが大津市のこれからのまちづくりでとても大事なんだよというところを、しっかりアピールしていただきたいと思います。よくある地方都市みたいに開発を進めて人口が増えて万歳というような、そんなことではない。魅力があってこそコミュニティとかまちづくり、移住定住にもつながっていくんだというところをしっかりとアピールしていく。</p> <p>方向性などは、今は議論できないかもしれませんが、是非また次年度に、これをどう伝達していくのか、伝えていくのか。とても大事なことだと思いますので、その辺の戦略も議論とかアイデア出しをざっくばらんにできればなと思っています。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。いいアイデアがありましたら、またいただけたらと思います。大きな機会ですので、よい感じで PR できたらいいなと思います。</p> <p>今まで都市計画の分類で見ていたところを、もっと丁寧に地域のことを読み取りながら丁寧に計画を作り直せたのではないかという感じを持っています。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市民の方にどうやったら見ていただけるか、アピールをしていくことが重要だと考えておりますので、ぜひその辺りもご意見をいただければと思います。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に進めていこうと思います。</p>
事務局	<p>《事務局説明》(「4 (6) 景観づくり相談会の実施について」) (非公開)</p>
	<p>《閉会》</p>